

「森林学の過去・現在・未来」(2)

2011年夏に想う ―「森林・林業再生プラン」と林政研究

佐藤 宣子

(さとう のりこ、九州大学大学院農学研究院)

林政研究者にとって、政権交代後から始まった「森林・林業再生プラン」(以下、「プラン」と略)の議論、その後の森林法改正(2011年4月)と「森林・林業基本計画」(同年7月)は、現段階の主要な関心事である。「プラン」は森林科学全般に亘って様々な論点を提示した。その中で次の3点は、他分野との研究交流をはかりつつ、森林の将来像を見据えた林政研究の展開が必要だと思われる。本稿では、その3点を論述することで、「森林学の過去・現在・未来を語る」という企画・広報委員会からの要望に応えたい。

第1点目は、木材生産と森林の公益的機能との関係である。「プラン」は「10年後に木材自給率50%」を数値目標として、林業再生を強く押し出した。人工林資源の成熟とその歪な年齢構成、生長量の2割程度しか利用していない現状にあって、機械化の推進、人材育成、小規模所有者の団地化、木材の利用推進による林業再生は緊急課題である。しかし、林業再生は森林の公益的機能を高める十分条件ではない。「プラン」の主張は、戦後、生長量以上を伐採し、拡大造林を推進するために用いられた言説、林業生産が活性化すると森林の公益的機能が高まるという、いわゆる「予定調和論」と重なるものがある。木材生産目的以外の森林をいかに管理するのか、その政策研究が求められる。

第2点目は、日本林業の国際的な「立ち位置」の認識についてである。「プラン」では、「ドイツ並みの路網と効率的な作業システム」の確立を掲げており、①欧米の先進資本主義国では林業は産業として成立している、②ドイツ並に生産性を上げれば、日本林業も国際競争力を持つことができるという認識がある。しかし、これはアジアモンスーン気候の地震多発地帯に位置するという日本の風土条件や経済社会の歴史条件を無視したものである。紙幅の関係で詳述しえないが、次の事実は指摘しておきたい。一つは、ドイツと日本は森林率が異なり、ヨーロッパは条件不利地域における環境保全的な畜産に対する直接支払いが農山村への基本的な定住条件を高めていることである。森林・林業だけの限定した比較ではなく、社会背景を踏まえた国際比較が求められる。また、



T水産(株)所有の森林経営の調査風景(2011年8月、大分県佐伯市蒲江にて)



T水産(株)の山林状況(シカ害防止のため漁網を活用)

アジアモンスーン地帯の日本は、生物多様性に富み、目標樹種の林冠が閉鎖するまでの育成段階において、下刈りなど必要な労力投入量が圧倒的に多い(藤森 2006)。コスト高の最大の要因であり、下刈りをコスト化せず、草を資源化するような複合的な林地利用が模索されるべきである。アジアのアグロフォレストリーの経験を歴史段階に合わせた応用的な技術開発が求められよう。

第3点目は、地域社会の持続性という視点の弱さについてである。「プラン」では、山村地域の振興は雇用拡大という点に限定された議論に留まった。この点は現民主党政権の基本スタンス、例外なき自由化が求められるTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加を主張した前原誠司氏の発言、「GDP1.5%の一次産業のために98.5%の産業が犠牲になっている」に象徴される新自由主義的な立場と軌を一にする。しかし、2011年3月11日の東日本大震災と東京電力福島原子力発電所の事故が焙り出したものは何だったのか。国全体でGDP1.5%の農林水産業が地域経済にとって極めて重要であり、風土や文化、景観という暮らしのアイデンティティとも強く結びついているということではないだろうか。

以上、2011年の夏、「日本で最も美しい村連合」加盟の福島県飯舘村の行方を案じつつ、想ったことである。

(専門：林政学)

参考文献

藤森隆郎(2006)『森林生態学～持続可能な管理の基礎～』
全国林業改良普及協会、363ページ。